

## 再評価結果の地区別個表

治 - 1

1 箇所名	漁川上流(いさりがわじょうりゅう)
2 所在地	北海道森林管理局 石狩森林管理署管内
3 事業名	直轄治山事業(国有林治山事業)
4 事業の着手に至る経緯	<p>当地区は、恵庭市西部に位置し、平成8年夏の集中豪雨により、山腹斜面が崩壊するとともに崩壊土砂が流出し、下流の国道453号を一時通行不能にする被害が発生した。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、人家や国道等の保全を図ることを目的に本事業に着手した。</p>
5 現計画の概要	<p>山腹崩壊地の復旧整備と溪床の不安定土砂の流出防止により保安林機能の増進を図る。</p> <p>* 着工年度 平成8年度  * 事業対象区域面積 954 ha  * 総事業費 120百万円  * 工事内容 溪間工、山腹工</p>
6 整備状況	<p>山腹崩壊地の拡大防止及び復旧整備のため丸太積土留工、草本類による緑化工を実施している。</p> <p>溪流については、不安定堆積土砂の流出防止及び溪岸浸食の防止を図るため治山ダム等を設置している。</p>
7 保全対象地区の状況等	<p>保全対象は、人家5戸、国道453号、道道117号、漁川ダムである。</p>
8 地元(地方公共団体)の意向	<p>地域の上水道用水、発電用水等広範囲にわたり利用されている漁川ダム、白扇の滝等の景勝地を観光資源とした地域の活性化に必要な国道等の保全を図るため、治山事業の継続実施を要望する。(恵庭市)</p>
9 再評価結果の概要	<p>・事業の継続実施</p> <p>依然として溪床には不安定堆積土砂が多く、山腹崩壊地の復旧整備も終了していないこと、また、当地区の整備について地元の強い要望もあることから、事業の継続実施が必要と判断される。</p>



## 再評価結果の地区別個表

治 - 3

1	箇所名	水源の沢(すいげんのさわ)
2	所在地	北海道森林管理局 日高北部森林管理署管内
3	事業名	直轄治山事業(国有林治山事業)
4	事業の着手に至る経緯	<p>当地区は、平成7年夏の豪雨により、山腹斜面が崩壊するとともに崩壊土砂が流出し、下流の簡易水道施設に土砂が流入するなどの被害が発生した。</p> <p>このため、山腹崩壊地の拡大及び溪床に不安定に堆積している土砂の流出を防止し、人家や簡易水道施設等を保全することを目的に本事業に着手した。</p>
5	現計画の概要	<p>山腹崩壊地の復旧整備と溪床の不安定土砂の流出防止により保安林機能の増進を図る。</p> <p>* 着工年度 平成8年度</p> <p>* 事業対象区域面積 397 ha</p> <p>* 総事業費 110百万円</p> <p>* 工事内容 溪間工、山腹工</p>
6	整備状況	<p>山腹崩壊地の拡大防止及び復旧整備のため簡易土留工、張芝工による緑化工を実施している。</p> <p>溪流については、不安定堆積土砂の流出防止を図るため治山ダムを設置している。</p>
7	保全対象地区の状況等	保全対象は、人家10戸、簡易水道施設、町道、農地である。
8	地元(地方公共団体)の意向	地域の上水道及び農業用の簡易水道施設や農地等の保全を図るため、治山事業の継続実施を要望する。(平取町)
9	再評価結果の概要	<p>・事業の継続実施</p> <p>依然として溪床には不安定堆積土砂が多く、山腹崩壊地の復旧整備も終了していないこと、また、当地区の整備について地元の強い要望もあることから、事業の継続実施が必要と判断される。</p>

## 再評価結果の地区別個表

治 - 4

1 箇所名	暴れ沢（あばれざわ）
2 所在地	北海道森林管理局旭川分局 上川中部森林管理署管内
3 事業名	直轄治山事業（国有林治山事業）
4 事業の着手に至る経緯	<p>暴れ沢は、全般的に急流をなしており、激しい渓岸侵食等により発生した土砂が多量かつ不安定に渓床に堆積し、天井川となって両岸が低くなっている箇所があった。</p> <p>下流域に所在する国立大雪青年の家、町道、町水道施設等を土石流被害等から保全する目的で本事業に着手した。</p>
5 現計画の概要	<p>渓床の不安定土砂の流出及び渓岸侵食の防止により保安林機能の増進を図る。</p> <p>* 着工年度 平成 8 年度</p> <p>* 事業対象区域面積 7 0 0 ha</p> <p>* 総事業費 4 1 0 百万円</p> <p>* 工事内容 溪間工</p>
6 整備状況	<p>渓床の不安定堆積土砂の流出防止と山脚固定のため治山ダムを設置している。</p> <p>渓岸侵食の著しい箇所及び天井川となり流路を固定すべき箇所については、護岸工を設置している。</p>
7 保全対象地区の状況等	保全対象は、国立大雪青年の家、町道、町水道施設である。
8 地元（地方公共団体）の意向	<p>本溪流は、土石流の流出により町道が決壊するなどの被害が発生した経緯がある。</p> <p>上流部の渓床には、依然として多量の不安定堆積土砂があり、これが土石流等となって流出し、下流域に被害を発生させることを未然に防止するため、本事業の継続実施を要望する。（美瑛町）</p>
9 再評価結果の概要	<p>・事業の継続実施</p> <p>上流部には、まだ多量かつ不安定な土砂の堆積、渓岸侵食による荒廃箇所があり、下流への被害が危惧される。また、地元の強い要望もあることから、事業の継続実施が必要と判断される。</p>

## 再評価結果の地区別個表

治 - 5

1 箇所名	留辺斯(るべす)
2 所在地	北海道森林管理局帯広分局 根釧東部森林管理署管内
3 事業名	直轄治山事業(国有林治山事業)
4 事業の着手に至る経緯	<p>当地区は、標津町の重要な水源地帯である。 森林は、亜寒帯性の針葉樹林帯に属しており、厳しい気象条件等から無立木化するとともに、クマイザサが密生して、水土保持機能の低下が進行していた。</p> <p>このため、無立木箇所における森林の造成整備を実施し、水源地域に存する森林としての機能を高度に発揮させるとともに、景観を維持することを目的に本事業に着手した。</p>
5 現計画の概要	<p>無立木化し、ササの密生地となった箇所において森林を造成し、保安林機能の増進並びに景観の維持を図る。</p> <p>* 着工年度 平成 8 年度 * 事業対象区域面積 9 4 6 ha * 総事業費 1 1 1 百万円 * 工事内容 森林整備</p>
6 整備状況	<p>無立木化し、ササの密生地となった箇所において森林を造成するため、ササの刈払いによる天然下種更新の促進及び植栽工等を実施している。</p>
7 保全対象地区の状況等	<p>保全対象は、国道 244 号及び 335 号、農地、人家 74 戸、公共施設(水道施設、保育所等)である。</p>
8 地元(地方公共団体)の意向	<p>住民の飲料水や営農、さけ・ますふ化場の用水として安定的な水資源を確保するため、本事業による水源地域の森林造成等は重要であることから、本事業の継続実施を要望する。(標津町)</p>
9 再評価結果の概要	<p>・事業の継続実施</p> <p>当地区における森林の造成整備を早期に終了させることは、地域の安定的な水資源の確保及び景観等の維持を図るうえで必要であり、地元の強い要望もあることから、事業の継続実施が必要と判断される。</p>

## 再評価結果の地区別個表

治 - 6

1	箇所名	葉の木沢（はのきざわ）
2	所在地	東北森林管理局 山形森林管理署管内
3	事業名	直轄治山事業（国有林治山事業）
4	事業の着手に至る経緯	<p>当地区は、火山泥流の堆積層からなる脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被災、大量の崩壊土砂の流出が発生していた。</p> <p>下流には、山形市の水瓶である蔵王ダムがあり、重要な水源地であることから、荒廃地の復旧整備等を総合的に実施し、水土保持機能の維持・向上を図ることを目的に本事業に着手した。</p>
5	現計画の概要	<p>山腹崩壊地の復旧整備と溪流の不安定土砂の流出防止により、保安林機能の増進を図る。</p> <p>* 着工年度                      平成 8 年度</p> <p>* 事業対象区域面積            8 0 7 ha</p> <p>* 総事業費                      5 1 0 百万円</p> <p>* 工事内容                      溪間工、山腹工</p>
6	整備状況	<p>山腹崩壊地の拡大防止及び復旧整備を図るため法切工、土留工、緑化工を実施している。</p> <p>溪流については、不安定堆積土砂の流出防止を図るため治山ダムを設置している。</p>
7	保全対象地区の状況等	保全対象は、蔵王ダムである。
8	地元（地方公共団体）の意向	<p>当地区は、山形市民の飲料水を取水する水源地であり、将来にわたって安定した水質の水を確保するうえからも、継続的な治山事業の実施を要望する。（山形市）</p> <p>当地区は、蔵王ダムの保水機能維持及び下流地区の防災上重要な役割を果たしている。荒廃地の復旧と森林の水土保持機能向上のため、事業の推進を要望する。（山形県）</p>
9	再評価結果の概要	<p>・事業の継続実施</p> <p>当地区の荒廃状況から今後も計画的な事業実施が必要であり、また、地元の強い要望もあることから、事業の継続実施が必要と判断される。</p>



## 再評価結果の地区別個表

治 - 8

1 箇所名	棚沢(たなさわ)
2 所在地	東北森林管理局青森分局 三八上北森林管理署管内
3 事業名	直轄治山事業(国有林治山事業)
4 事業の着手に至る経緯	<p>当地区は、下北半島に位置し太平洋に面しており、春から夏の北東風が強く、飛砂、暴風・波浪、潮風等により農作物の枯死や人家外壁の損傷等の被害が発生していた。</p> <p>また、暴風・波浪等により、既存の森林が被害を受け、防災機能が低下していた。</p> <p>このため、林木の枯死等の被害が発生している箇所について森林の造成整備等を実施し、保安林機能の維持向上を図ることを目的に事業に着手した。</p>
5 現計画の概要	<p>林木の枯死等の被害が発生している箇所について森林を造成するとともに、既存の森林の過密化している箇所について本数調整伐を実施し、保安林機能の増進を図る。</p> <p>* 着工年度 平成 8 年度</p> <p>* 事業対象区域面積 3 8 9 ha</p> <p>* 総事業費 4 9 百万円</p> <p>* 工事内容 森林整備</p>
6 整備状況	林木の枯死等の被害が発生している箇所について植栽工を実施し、地下水位の高い箇所等について水路工の設置等を実施している。
7 保全対象地区の状況等	保全対象は、人家 1,150 戸、国道、農地、公共施設(学校、官公署、病院等)である。
8 地元(地方公共団体)の意向	<p>当地区は、春から夏の強い北東風による飛砂、暴風・波浪、潮風から農作物等を保護するために重要な森林であることから、十分な森林整備が図られることを要望する。(六ヶ所村)</p> <p>事業の継続実施に異議はない。(青森県)</p>
9 再評価結果の概要	<p>・事業の継続実施</p> <p>当地区は、春から夏にかけての強い北東風による飛砂等から農作物等の保護を図るために重要であり、地元の強い要望もあることから、事業の継続実施が必要と判断される。</p>



## 再評価結果の地区別個表

治 - 9

1 箇所名	城ヶ沢(じょうがさわ)
2 所在地	東北森林管理局青森分局 下北森林管理署管内
3 事業名	直轄治山事業(国有林治山事業)
4 事業の着手に至る経緯	<p>当地区は、下北半島に位置し陸奥湾に面しており、春から夏の北東風が強く、飛砂、暴風・波浪、潮風等により農作物の枯死や人家外壁の損傷等の被害が発生していた。</p> <p>また、暴風・波浪等により、既存の森林が被害を受け、防災機能が低下していた。</p> <p>このため、林木の枯死等の被害が発生している箇所について森林の造成整備等を実施し、保安林機能の維持向上を図ることを目的に事業に着手した。</p>
5 現計画の概要	<p>林木の枯死等の被害が発生している箇所について森林を造成し、保安林機能の増進を図る。</p> <p>* 着工年度 平成 8 年度</p> <p>* 事業対象区域面積 6 ha</p> <p>* 総事業費 2 0 百万円</p> <p>* 工事内容 森林整備</p>
6 整備状況	林木の枯死等の被害が発生している箇所について植栽工を実施し、地下水位の高い箇所等について水路工の設置等を実施している。
7 保全対象地区の状況等	保全対象は、人家 65 戸、国道、農地、公共施設(学校)等である。
8 地元(地方公共団体)の意向	<p>当地区は、春から夏の強い北東風による飛砂、暴風・波浪、潮風から農作物等を保護するために重要な森林であることから、本事業の継続及び拡大を要望する。なお、環境、景観等に十分配慮した施工を要望する。(むつ市)</p> <p>事業の継続実施に異議はない。(青森県)</p>
9 再評価結果の概要	<p>・事業の継続実施</p> <p>当地区は、春から夏にかけての強い北東風による飛砂等から農作物等の保護を図るために重要であり、地元の強い要望もことから、事業の継続実施が必要と判断される。</p>

## 再評価結果の地区別個表

治 - 10

1 箇所名	五月女范（そとめやち）
2 所在地	東北森林管理局青森分局 津軽森林管理署 金木支署管内
3 事業名	直轄治山事業（国有林治山事業）
4 事業の着手に至る経緯	<p>当地区は、日本海に面しており、冬季に北西の季節風が強く、飛砂、暴風・波浪、潮風等により農作物の枯死や人家外壁の損傷等の被害が発生していた。</p> <p>また、暴風・波浪等により、既存の森林が被害を受け、防災機能が低下していた。</p> <p>このため、林木の枯死等の被害が発生している箇所について森林の造成整備等を実施し、保安林機能の維持向上を図ることを目的に事業に着手した。</p>
5 現計画の概要	<p>林木の枯死等の被害が発生している箇所について森林を造成し、保安林機能の増進を図る。</p> <p>* 着工年度 平成 8 年度</p> <p>* 事業対象区域面積 1 3 7 ha</p> <p>* 総事業費 1 7 1 百万円</p> <p>* 工事内容 森林整備</p>
6 整備状況	森林造成の基礎工として堆砂垣工及び防風工を設置するとともに、基礎工の完了した箇所及び林木の枯死等の被害が発生している箇所について植栽工を実施している。
7 保全対象地区の状況等	保全対象は、人家 404 戸、国道、県道、農地、公共施設（学校、官公署、病院等）である。
8 地元（地方公共団体）の意向	<p>当地区は、冬季の強い北西風による飛砂、暴風・波浪、潮風から農作物等を保護するために重要な森林であることから、本事業の継続実施を要望する。（市浦村）</p> <p>事業の継続実施に異議はない。（青森県）</p>
9 再評価結果の概要	<p>・事業の継続実施</p> <p>当地区は、冬季の強い北西風による飛砂等から人家等の保護を図るために重要であり、地元の強い要望もあることから、事業の継続実施が必要と判断される。</p>

## 再評価結果の地区別個表

治 - 11

1 箇所名	猿ヶ森（さるがもり）
2 所在地	東北森林管理局青森分局 下北森林管理署管内
3 事業名	直轄治山事業（国有林治山事業）
4 事業の着手に至る経緯	<p>当地区は、太平洋に面しており、春から夏の北東風が強く、飛砂、暴風・波浪、潮風等により農作物の枯死や人家外壁の損傷等の被害が発生していた。</p> <p>また、暴風・波浪等により、既存の森林が被害を受け、防災機能が低下していた。</p> <p>このため、林木の枯死等の被害が発生している箇所について森林の造成整備等を実施し、保安林機能の維持向上を図ることを目的に事業に着手した。</p>
5 現計画の概要	<p>林木の枯死等の被害が発生している箇所について森林を造成し、保安林機能の増進を図る。</p> <p>* 着工年度 平成 8 年度</p> <p>* 事業対象区域面積 1 1 3 ha</p> <p>* 総事業費 2 9 百万円</p> <p>* 工事内容 森林整備</p>
6 整備状況	森林造成の基礎工として排水工及び木柵工を設置するとともに、基礎工が完了した箇所及び林木の枯死等の被害が発生している箇所について植栽工を実施している。
7 保全対象地区の状況等	保全対象は、人家 60 戸、県道、農地、公共施設（学校）等である。
8 地元（地方公共団体）の意向	<p>当地区は、本事業の進捗に伴い農作物への風害等が減少してきていることから、本事業の継続実施及び早期完成を要望する。また、当地区は、ヒバ埋没林・砂丘等の当村の重要な観光地と隣接しており、景観等に十分配慮した計画及び施工を要望する。（東通村）</p> <p>事業の継続実施に異議はない。（青森県）</p>
9 再評価結果の概要	<p>・事業の継続実施</p> <p>当地区は、春から夏の強い北東風による飛砂等から農作物等の保護を図るために重要であり、地元の強い要望もあることから、事業の継続実施が必要と判断される。</p>

## 再評価結果の地区別個表

治 - 12

1 箇所名	箒川（ほうきがわ）
2 所在地	関東森林管理局 塩那森林管理署管内
3 事業名	直轄治山事業（国有林治山事業）
4 事業の着手に至る経緯	<p>当地区は、下流に所在する塩原町等の重要な水源地域であるが、地区全体が火山噴出物の堆積地帯であることから、山腹斜面は火山地域特有の荒廃が進み、溪床にも不安定土砂が多量に堆積し、水土保持機能の低下が著しかった。</p> <p>このため、山腹崩壊地の復旧整備、不安定堆積土砂の流出防止、森林整備等を実施し、下流域の保全と水源かん養機能の維持増進を図ることを目的に本事業に着手した。</p>
5 現計画の概要	<p>山腹崩壊地の復旧整備、溪間工による不安定堆積土砂の流出防止及び森林整備を実施し、保安林機能の増進を図る。</p> <p>* 着工年度 平成 8 年度</p> <p>* 事業対象区域面積 11,318 ha</p> <p>* 総事業費 794 百万円</p> <p>* 工事内容 溪間工、山腹工、森林整備</p>
6 整備状況	山腹崩壊地の復旧整備のための土留工等の設置、不安定堆積土砂の流出防止のための治山ダムの設置及び荒廃森林の整備のための本数調整伐、複層林造成等を実施している。
7 保全対象地区の状況等	保全対象は、人家 12,000 戸、工場、県道、公共施設（学校、官公庁等）、塩原ダムである。
8 地元（地方公共団体）の意向	<p>当地区は、重要な水源地域であるが、地質がもろく土砂生産の著しい地域であることから、水土保持機能の維持増進のため、本事業を是非推進してほしい。（栃木県）</p> <p>近年の都市化に伴い、塩原ダムを含む水源地域の重要性はますます高まっており、本事業による水源地域の整備は非常に重要と考えている。（塩原町）</p>
9 再評価結果の概要	<p>・事業の継続実施</p> <p>当地域の水土保持機能は、本事業の進捗に伴い維持増進が図られつつあるが、地域内にはまだ不十分な箇所があること、地元の強い要望もあることから、事業の継続実施が必要と判断される。</p>

## 再評価結果の地区別個表

治 - 13

1	箇所名	大河俣（おおかわまた）
2	所在地	関東森林管理局東京分局 埼玉森林管理事務所管内
3	事業名	直轄治山事業（国有林治山事業）
4	事業の着手に至る経緯	<p>当地区は、断層等が存在する地質的に脆弱な地区であり、集中豪雨等により山腹崩壊が発生し、溪床に多量の崩壊土砂が不安定に堆積しており、土石流等による土砂災害が危惧された。</p> <p>このため、山腹崩壊地の復旧整備、不安定堆積土砂の流出防止を実施し、下流域の保全を図ることを目的に本事業に着手した。</p>
5	現計画の概要	<p>山腹崩壊地の復旧整備と溪間工による不安定堆積土砂の流出防止を実施し、保安林機能の増進を図る。</p> <p>* 着工年度 平成 8 年度</p> <p>* 事業対象区域面積 1, 288 ha</p> <p>* 総事業費 226 百万円</p> <p>* 工事内容 溪間工、山腹工</p>
6	整備状況	<p>山腹崩壊地の拡大防止及び復旧整備のため土留工の設置及び緑化工等を実施している。</p> <p>溪流については、不安定堆積土砂の流出防止を図るため治山ダム等を設置している。</p>
7	保全対象地区の状況等	保全対象は、人家 30 戸、村道である。
8	地元（地方公共団体）の意向	<p>当地区は、崩壊土砂が村道に流出するおそれがあるため、早期に復旧整備が図られるよう要望する。（大滝村）</p> <p>水源かん養機能の高度発揮及び下流の中津川集落の保全を図るため、本事業の継続実施を要望する。（埼玉県）</p>
9	再評価結果の概要	<p>・事業の継続実施</p> <p>当地区は脆弱な地質であり、山地災害危険地区（崩壊土砂流出危険地区）に指定されている。崩壊地の拡大及び溪床の不安定堆積土砂の流出による土砂災害が発生するおそれがあること、地元の強い要望もあることから、事業の継続実施が必要と判断される。</p>

## 再評価結果の地区別個表

治 - 14

1 箇所名	世附（よづく）
2 所在地	関東森林管理局東京分局 東京神奈川森林管理署管内
3 事業名	直轄治山事業（国有林治山事業）
4 事業の着手に至る経緯	<p>当地区は、三保ダムの上流に位置する重要な水源地域であるが、火山砕屑物が堆積する脆弱な地質であり、林地崩壊が発生している箇所が多い。また、既存の森林は、過密林分が多く、水土保持機能の低下が著しかった。</p> <p>このため、山腹崩壊地や荒廃森林の復旧整備を実施し、下流域の保全と水源かん養機能の維持増進を図ることを目的に本事業に着手した。</p>
5 現計画の概要	<p>山腹崩壊地及び荒廃森林の復旧整備と溪床の不安定堆積土砂の流出防止等を実施し、保安林機能の増進を図る。</p> <p>* 着工年度 平成 8 年度  * 事業対象区域面積 4, 7 1 4 ha  * 総事業費 3 2 3 百万円  * 工事内容 溪間工、山腹工、森林整備</p>
6 整備状況	<p>山腹崩壊地の拡大防止及び復旧整備のため、土留工の設置及び緑化工等を実施している。</p> <p>荒廃森林については、本数調整伐や複層林造成等による森林整備を実施している。</p>
7 保全対象地区の状況等	<p>保全対象は、人家 15,500 戸、県道、鉄道（JR）、農地、公共施設（学校、病院等）、三保ダムである。</p>
8 地元（地方公共団体）の意向	<p>当地区は、町民の生活を支える基盤であり、防災機能の高度発揮と水資源確保のため事業の継続実施を要望する。（山北町）</p> <p>当地区は、丹沢湖（三保ダム）の重要な水源であり、森林や水土保持施設の整備による良好な水資源の確保が必要なことから、事業の継続実施を要望する。（神奈川県）</p>
9 再評価結果の概要	<p>・事業の継続実施</p> <p>当地区は、崩壊地の拡大等による土砂災害の未然防止、及び良好な水源の確保が必要であること、地元の強い要望もことから、事業の継続実施が必要と判断される。</p>

## 再評価結果の地区別個表

治 - 15

1 箇所名	富士山（ふじさん）
2 所在地	関東森林管理局東京分局 静岡森林管理署管内
3 事業名	直轄治山事業（国有林治山事業）
4 事業の着手に至る経緯	<p>当地区は、富士山の西側山麓に位置し、地形的特徴と火山性地質が相まって、集中豪雨時には頻繁に土石流が発生している。特に大沢崩れの土石流は、下流域の上井出集落まで流出し、道路を通行止とするなどの被害を発生させた。このため、土砂災害の未然防止の必要から本事業に着手した。</p>
5 現計画の概要	<p>渓床の不安定堆積土砂が土石流等となって流出することを防止し、保安林機能の増進を図る。</p> <p>* 着工年度 平成 8 年度  * 事業対象区域面積 8,840 ha  * 総事業費 602 百万円  * 工事内容 溪間工</p>
6 整備状況	<p>溪流について、不安定堆積土砂の流出を防止するため治山ダム等を設置している。</p>
7 保全対象地区の状況等	<p>保全対象は、人家 100 戸、国道（469 号線）、鉄道（JR）、農地、公共施設（病院等）、工業団地である。</p>
8 地元（地方公共団体）の意向	<p>国土保全、水源かん養等の機能の高度発揮により、山地災害の未然に防止等が図れるよう、事業の継続実施を要望する。（富士宮市）</p> <p>当地区の水土保全機能の向上を図るため、本事業の推進を要望する。（富士市）</p> <p>大沢崩れの土石流による上井出集落への被害が発生しているため、富士山地区における本事業の継続実施を要望する。（静岡県）</p>
9 再評価結果の概要	<p>・事業の継続実施</p> <p>当地区は、集中豪雨時に頻繁に発生する土石流等から下流域の保全を図る必要があること、地元の強い要望もあることから、事業の継続実施が必要と判断される。</p>







## 再評価結果の地区別個表

治 - 18

1 箇所名	都沢(みやこさわ)
2 所在地	関東森林管理局東京分局 天竜森林管理署管内
3 事業名	直轄治山事業(国有林治山事業)
4 事業の着手に至る経緯	<p>当地区は、中央構造線と糸魚川～静岡構造線に挟まれた急峻で脆弱な地形・地質となっており、集中豪雨等により山腹崩壊地が形成されやすく、多量の崩壊土砂が溪床に不安定に堆積し、土石流等となって流下するおそれがあった。</p> <p>このため、山腹崩壊地の復旧整備と溪床の不安定堆積土砂の流出防止を図り、土砂災害を未然に防止する必要から本事業に着手した。</p>
5 現計画の概要	<p>山腹崩壊地の復旧整備と溪床の不安定堆積土砂の流出防止により、保安林機能の増進を図る。</p> <p>* 着工年度 平成 8 年度</p> <p>* 事業対象区域面積 9 2 0 ha</p> <p>* 総事業費 3 0 6 百万円</p> <p>* 工事内容 溪間工、山腹工</p>
6 整備状況	<p>山腹崩壊地の拡大防止及び復旧整備のため土留工等の設置、草・木本類による緑化工を実施している。</p> <p>渓流については、不安定堆積土砂の流出を防止するため治山ダムを設置している。</p>
7 保全対象地区の状況等	保全対象は、人家 200 戸、国道(362 号線)、発電施設等である。
8 地元(地方公共団体)の意向	<p>当地区の崩壊土砂は、気田川に流出して河床を上昇させ、豪雨時に水害を発生させる一因となる可能性が大きいいため、本事業の継続実施により早急な復旧整備が図られるよう要望する。(春野町及び静岡県)</p>
9 再評価結果の概要	<p>・事業の継続実施</p> <p>当地区は、山腹崩壊地が多く、溪床に多量に崩壊土砂が堆積しており、土砂流出の防止を図る必要があること、地元の強い要望もあることから、事業の継続実施が必要と判断される。</p>
10 その他(費用対効果分析の試行結果)	<p>費用対効果分析の試行結果は、総便益(人家、国道等) 1,061 百万円、総費用 314 百万円であり、費用に対する効果は 3.38 となった。</p>

## 再評価結果の地区別個表

治 - 19

1	箇所名	米子（よなご）
2	所在地	中部森林管理局 北信森林管理署管内
3	事業名	直轄治山事業（国有林治山事業）
4	事業の着手に至る経緯	<p>当地区は、硫黄鉱山営業時の亜硫酸ガス等の影響により山地が荒廃しており、集中豪雨時には、山腹崩壊や崩壊土砂等が土石流等となって流出し、地元が力を入れて整備している奇妙山や米子大瀑布等景勝地へ通じる林道や駐車場等が土砂災害を受けた。</p> <p>このため、山腹崩壊地の復旧整備と渓床の不安定堆積土砂の流出防止を図り、下流域の保全を図る必要から本事業に着手した。</p>
5	現計画の概要	<p>山腹崩壊地の復旧整備と渓床の不安定堆積土砂の流出防止等により、保安林機能の増進を図る。</p> <p>* 着工年度 平成 8 年度</p> <p>* 事業対象区域面積 1, 154 ha</p> <p>* 総事業費 444 百万円</p> <p>* 工事内容 溪間工、山腹工</p>
6	整備状況	<p>山腹崩壊地の拡大防止及び復旧整備のため土留工等の設置、草・木本類による緑化工を実施している。</p> <p>渓流については、不安定堆積土砂の流出を防止するため治山ダムを設置している。</p>
7	保全対象地区の状況等	保全対象は、宿泊施設、林道である。
8	地元（地方公共団体）の意向	当地区は、当市が力を入れて整備している観光資源と関連する施設があり、また、下流には宿泊施設が存在していることから、この保全を図るため本事業の継続実施を要望する。（須坂市）
9	再評価結果の概要	<p>・事業の継続実施</p> <p>当地区は、自然復旧の困難な山腹崩壊地が多く、渓床にも多量の崩壊土砂が堆積し、土砂流出による災害が発生するおそれがあること、地元の強い要望もあることから、事業の継続実施が必要と判断される。</p>

## 再評価結果の地区別個表

治 - 20

1 箇所名	馬曲川（まぐせがわ）
2 所在地	中部森林管理局 北信森林管理署管内
3 事業名	直轄治山事業（国有林治山事業）
4 事業の着手に至る経緯	<p>当地区は、豪雪地帯であり、融雪期には山腹崩壊や地すべりが発生しやすく、渓床に多量の崩壊土砂が堆積しており、集中豪雨時等に土石流等となって流下し、下流の発電施設等に被害を発生させるおそれがあった。</p> <p>このため、山腹崩壊地の復旧整備と渓床の不安定堆積土砂の流出防止を図り、下流域の保全を図る必要から本事業に着手した。</p>
5 現計画の概要	<p>山腹崩壊地の復旧整備と渓床の不安定堆積土砂の流出防止等により、保安林機能の増進を図る。</p> <p>* 着工年度 平成 8 年度  * 事業対象区域面積 9 5 4 ha  * 総事業費 5 3 8 百万円  * 工事内容 溪間工、山腹工</p>
6 整備状況	<p>山腹崩壊地の拡大防止及び復旧整備のため土留工等の設置、草・木本類による緑化工を実施している。</p> <p>渓流については、不安定堆積土砂の流出防止と山脚固定のため治山ダムを設置している。</p>
7 保全対象地区の状況等	保全対象は、人家 30 戸、農地、発電施設、宿泊施設である。
8 地元（地方公共団体）の意向	当地区からの崩壊土砂の流出は、人家や宿泊施設、発電施設ばかりでなく、地元の重要な産業である養魚施設にも甚大な被害を発生するおそれがあることから、本事業の継続実施を要望する。（木島平村）
9 再評価結果の概要	<p>・事業の継続実施</p> <p>当地区は、融雪期等に山腹崩壊及び崩壊土砂の流出が依然として発生している状況であり、土砂災害が発生するおそれがあること、地元の強い要望もあることから、事業の継続実施が必要と判断される。</p>



## 再評価結果の地区別個表

治 - 22

1 箇所名	野麦(脇谷)(のむぎ(わきだに))
2 所在地	中部森林管理局名古屋分局 飛騨森林管理署管内
3 事業名	直轄治山事業(国有林治山事業)
4 事業の着手に至る経緯	<p>当地区は、飛騨川最上流部に位置し、中京都市圏の水源地帯となっているが、基岩が火山岩類等で脆弱な地質であることから、溪岸侵食等が著しく、溪床に多量の土砂が不安定に堆積しており、下流域に多量の土砂が流出していた。</p> <p>このため、溪岸侵食等の防止と溪床の不安定堆積土砂の流出防止を図る必要から本事業に着手した。</p>
5 現計画の概要	<p>山腹崩壊地の復旧整備と溪床の不安定堆積土砂の流出防止等により、保安林機能の増進を図る。</p> <p>* 着工年度 平成 8 年度  * 事業対象区域面積 8 4 9 ha  * 総事業費 3 8 0 百万円  * 工事内容 溪間工、山腹工</p>
6 整備状況	<p>山腹崩壊地の拡大防止及び復旧整備のため土留工の設置及び草・木本類による緑化工を実施している。</p> <p>渓流については、不安定堆積土砂の流出を防止するため治山ダムを設置している。</p>
7 保全対象地区の状況等	保全対象は、人家 22 戸、県道である。
8 地元(地方公共団体)の意向	<p>当地区は、山腹崩壊及び崩壊土砂の流出による土砂災害を防止するため、より一層の治山施設の整備を図ってほしい。(高根村)</p>
9 再評価結果の概要	<p>・事業の継続実施</p> <p>当地区は、地形・地質条件が劣悪で、溪岸侵食等による荒廃が進んでおり、多量の崩壊土砂等が溪床に不安定な状態で堆積し、土石流等となって流出して下流の保全対象に被害を発生させるおそれがあること、地元の強い要望もあることから、事業の継続実施が必要と判断される。</p>
10 その他(費用対効果分析の試行結果)	<p>費用対効果分析の試行結果は、総便益(人家、県道)402百万円、総費用103百万円であり、費用に対する効果は3.90となった。</p>

## 再評価結果の地区別個表

治 - 23

1 箇所名	川上（かおれ）
2 所在地	中部森林管理局名古屋分局 岐阜森林管理署管内
3 事業名	直轄治山事業（国有林治山事業）
4 事業の着手に至る経緯	<p>当地区は、飛騨川支流馬瀬川の中流部に位置し、馬瀬村等の重要な水源地帯であるが、山腹崩壊や溪岸侵食等により溪床に多量の土砂が不安定に堆積していた。また、既存の森林は過密化し、水土保持機能の低下が著しかった。</p> <p>このため、山腹崩壊地及び荒廃森林の復旧整備と不安定堆積土砂の流出を防止し、水土保持機能の高度発揮を図る必要から本事業に着手した。</p>
5 現計画の概要	<p>山腹崩壊地及び荒廃森林の復旧整備と溪床の不安定堆積土砂の流出防止等により、保安林機能の増進を図る。</p> <p>* 着工年度 平成 8 年度</p> <p>* 事業対象区域面積 2, 776 ha</p> <p>* 総事業費 620 百万円</p> <p>* 工事内容 溪間工、山腹工、森林整備</p>
6 整備状況	<p>山腹崩壊地の復旧整備のため土留工の設置及び草・木本類による緑化工を実施するとともに、荒廃森林について本数調整伐及び複層林造成による森林整備に努めている。</p> <p>溪流については、不安定堆積土砂の流出を防止するため治山ダムを設置している。</p>
7 保全対象地区の状況等	保全対象は、人家 425 戸、国道（257 号線）、宿泊施設、公共施設（学校、診療所、官公庁等）、岩屋ダムである。
8 地元（地方公共団体）の意向	<p>当地区は、防災及び安定した良質な水の確保において重要な地区であり、事業の一層の充実を要望する。（馬瀬村）</p> <p>当地区は、岩屋ダムを含め地元の重要な水源地域となっていることから、確実な事業の実施を要望する。（岐阜県）</p>
9 再評価結果の概要	<p>・事業の継続実施</p> <p>当地区は、地元の重要な水源地域であるが、山腹崩壊地や荒廃森林、溪床の不安定堆積土砂が依然として多いこと、地元の強い要望もあることから、事業の継続実施が必要と判断される。</p>

## 再評価結果の地区別個表

治 - 24

1 箇所名	三ツ谷（みつたに）
2 所在地	近畿中国森林管理局 石川森林管理署管内
3 事業名	直轄治山事業（国有林治山事業）
4 事業の着手に至る経緯	<p>当地区は、白山山系に属する三ツ谷川上流に位置し、急峻で脆弱な地形・地質から山腹崩壊の発生と溪床に不安定に堆積する多量の崩壊土砂が降雨等により流出していた。</p> <p>下流の人家や公共施設、金沢市等3市9町1村の水道水及び工業用水等を供給する手取川ダム等の保全を図る必要から本事業に着手した。</p>
5 現計画の概要	<p>山腹崩壊地の復旧整備及び溪床の不安定堆積土砂の流出防止により、保安林機能の増進を図る。</p> <p>* 着工年度 平成8年度</p> <p>* 事業対象区域面積 768 ha</p> <p>* 総事業費 1,178百万円</p> <p>* 工事内容 溪間工、山腹工</p>
6 整備状況	<p>溪流について、不安定堆積土砂の流出防止と山脚を固定するとともに、山腹崩壊地の復旧整備を図るための基礎として治山ダムを設置している。</p>
7 保全対象地区の状況等	<p>保全対象は、人家385戸、県道、農地、公共施設（学校、病院、官公庁等）、手取川ダムである。</p>
8 地元（地方公共団体）の意向	<p>森林の有する公益的機能の発揮、下流域の自然環境の保全のため、本事業の継続実施を要望する。（白峰村）</p> <p>石川県企業局主催の濁度対策協議会において、山腹崩壊地の早期復旧について要望されている。</p>
9 再評価結果の概要	<p>・事業の継続実施</p> <p>当地区は、事業の進捗により荒廃地の復旧整備は進んできたが、依然として山腹崩壊地が多く、溪床に多量の崩壊土砂が不安定に堆積しており、下流の人家等に被害を発生させるおそれがあること、地元の強い要望もあることから、事業の継続実施が必要と判断される。</p>



## 再評価結果の地区別個表

治 - 25

1 箇所名	黒滝（くろたき）
2 所在地	近畿中国森林管理局 滋賀森林管理署管内
3 事業名	直轄治山事業（国有林治山事業）
4 事業の着手に至る経緯	<p>当地区は、滋賀県南東部の鈴鹿山系に位置し、脆弱な地質から山腹崩壊地や多量の崩壊土砂が不安定に堆積している荒廃渓流が多い地区であった。</p> <p>下流には琵琶湖、人家、県道等の保全対象があり、崩壊土砂の流出等による土砂災害を未然に防止する必要があることから本事業に着手した。</p>
5 現計画の概要	<p>山腹崩壊地の復旧整備及び渓床の不安定堆積土砂の流出防止により、保安林機能の増進を図る。</p> <p>* 着工年度 平成 8 年度  * 事業対象区域面積 2 1 7 ha  * 総事業費 1 , 3 4 8 百万円  * 工事内容 渓間工、山腹工</p>
6 整備状況	<p>山腹崩壊地の拡大防止及び復旧整備のため土留工の設置及び草・木本類による緑化工を実施している。</p> <p>渓流については、不安定堆積土砂の流出防止と山脚を固定するため治山ダムを設置している。</p>
7 保全対象地区の状況等	保全対象は、人家 35 戸、県道、農地、公共施設（学校、病院、官公庁等）である。
8 地元（地方公共団体）の意向	近年の集中豪雨時に治山事業の効果を再認識しており、防災効果を高めるとともに、自然環境保全等のため本事業の継続実施を要望する。（土山町）
9 再評価結果の概要	<p>・事業の継続実施</p> <p>当地区は、事業の進捗により荒廃地の復旧整備は進んできたが、依然として山腹崩壊地が多く、渓床に多量の崩壊土砂が不安定に堆積しており、下流の人家等に被害を発生させるおそれがあること、地元の強い要望もあることから、事業の継続実施が必要と判断される。</p>

## 再評価結果の地区別個表

治 - 26

1	箇所名	檜葉（かしば）
2	所在地	九州森林管理局 宮崎北部森林管理署管内
3	事業名	直轄治山事業（国有林治山事業）
4	事業の着手に至る経緯	<p>当地区は、平成7年の梅雨及び台風の集中豪雨等により随所に山腹崩壊地が発生し、溪床に多量の不安定土砂が堆積していた。</p> <p>溪床には、今もなお不安定土砂が堆積しており、今後の降雨等により荒廃地が拡大して、下流に位置する檜葉集落に土砂災害が発生させるおそれがあった。</p> <p>このため、崩壊土砂の流出等による土砂災害を未然に防止することを目的に本事業に着手した。</p>
5	現計画の概要	<p>山腹崩壊地の復旧整備及び溪床の不安定堆積土砂の流出防止により、保安林機能の増進を図る。</p> <p>* 着工年度 平成8年度</p> <p>* 事業対象区域面積 317 ha</p> <p>* 総事業費 214百万円</p> <p>* 工事内容 溪間工、山腹工</p>
6	整備状況	<p>山腹崩壊地の拡大防止及び復旧整備のため土留工の設置及び草・木本類による緑化工を実施している。</p> <p>溪流については、不安定堆積土砂の流出防止と山脚を固定するため治山ダムを設置している。</p>
7	保全対象地区の状況等	保全対象は、人家10戸、県道、農地である。
8	地元（地方公共団体）の意向	当地区は、度重なる台風等により崩壊した土砂が下流の集落まで流出した経緯があることから、本事業の継続実施により流出土砂防止対策を講じるよう要望する。（南郷村）
9	再評価結果の概要	<p>・事業の継続実施</p> <p>当地区は、事業の進捗により荒廃地の復旧整備は進んできたが、依然として山腹崩壊地が多く、溪床に多量の崩壊土砂が不安定に堆積しており、下流の人家等に被害が発生させるおそれがあること、地元の強い要望もあることから、事業の継続実施が必要と判断される。</p>